

平成25年6月28日

公益信託の現況—平成24年公益信託概況調査結果

総務省では、公益信託の実態を把握するため、平成11年から毎年、公益信託の所管官庁（国の行政機関、都道府県の知事部局・教育委員会）に対し、調査を行っています。

この度、公益信託の所管官庁からの回答に基づき、平成24年12月1日現在の調査結果を取りまとめましたので公表します。

1. 信託数

平成24年12月1日現在の公益信託の信託数は518件で（表1）、前年（23年12月1日現在）より8件の減少となっている。

表1 信託財産規模別信託数

所管官庁	信託数	信託財産規模別信託数					信託財産 合計金額 (千円)	信託財産 平均金額 (千円)
		1千万円未満	1千万円以上 5千万円未満	5千万円以上 1億円未満	1億円以上 5億円未満	5億円以上		
国所管	168	21	61	33	42	11	26,701,048	158,935
都道府県・教育委員会所管	350	64	144	74	57	11	33,298,635	95,139
合計	518	85	205	107	99	22	59,999,683	115,830
	比率(%)	16.4	39.6	20.7	19.1	4.2		

（注）共管重複分を除く実数。

2. 信託財産

平成24年12月1日現在の信託数に対する24年3月末日現在の信託財産は約600億円で、前年（23年3月末日現在）より約26億円の減少となっている（表1）。

3. 信託目的別信託数

平成24年12月1日現在の公益信託の信託目的別の信託数をみると（表2）、全体では、奨学金支給、教育振興、自然科学研究助成の順に割合が高い。また、個々の信託目的を所管別に見ると、国所管では自然科学研究助成、国際協力・国際交流促進、奨学金支給の順に割合が高く、都道府県・教育委員会所管では奨学金支給、教育振興、社会福祉の順に割合が高い。

表2 信託目的別信託数

信託目的	合計		国所管		都道府県・教育委員会所管	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
奨学金支給	191	29.9	29	13.6	162	38.1
自然科学研究助成	77	12.1	58	27.1	19	4.5
人文科学研究助成	16	2.5	15	7.0	1	0.2
教育振興	79	12.4	5	2.3	74	17.4
社会福祉	59	9.2	12	5.6	47	11.1
芸術・文化振興	45	7.0	15	7.0	30	7.1
文化財の保存活用	7	1.1	3	1.4	4	0.9
動植物の保護繁殖	3	0.5	2	0.9	1	0.2
自然環境の保全	34	5.3	13	6.1	21	4.9
緑化推進	3	0.5	1	0.5	2	0.5
都市環境の整備・保全	26	4.1	5	2.3	21	4.9
国際協力・国際交流促進	61	9.5	44	20.6	17	4.0
その他	38	5.9	12	5.6	26	6.1
合計	639	100.0	214	100.0	425	100.0

（注） 1 複数の信託目的を有する信託があり、信託目的別信託数の合計は延べ数である。
 2 割合は、延べ信託数に対する百分率。

4. 主務官庁別信託数

平成24年12月1日現在の公益信託の主務官庁別の信託数は次のとおり（表3）。

表3 主務官庁（府省）別信託数

	本省庁	地方支分部局	都道府県知事	都道府県 教育委員会	合計	割合（%）
内閣府	0	—	13	—	13	2.4
警察庁	1	—	1	—	2	0.4
金融庁	0	0	0	—	0	0.0
総務省	13	0	10	—	23	4.3
法務省	2	—	0	—	2	0.4
外務省	14	—	0	—	14	2.6
財務省	0	0	0	—	0	0.0
文部科学省	83	—	7	243	333	61.9
厚生労働省	26	0	42	—	68	12.6
農林水産省	7	—	4	—	11	2.0
経済産業省	15	—	1	—	16	3.0
国土交通省	8	0	21	—	29	5.4
環境省	15	0	12	—	27	5.0
防衛省	0	—	0	—	0	0.0
省庁別合計	184	0	111	243	538	100.0

（注） 合計は、共管重複分を除いていない単純合計。

5. 授益行為の状況

平成24年12月1日現在の公益信託の23年度までの授益行為をみると（表4）、個人を対象としているものが、件数では全121,097件のうち81,822件と67.6%を占め、金額では495億円のうち226億円と45.7%を占めており、件数及び金額ともに割合が最も高い。

※ 授益行為とは、助成金等の支給、物品の配布といった資金又は物品の給付を指す。

表4 授益行為対象別件数・金額（累計）

（金額の単位：千円）

所管官庁	信託数	授益行為対象別件数・金額						合計	
		個人		任意団体		法人		件数	金額
国所管	168	22,979	13,327,650	5,753	5,538,723	3,991	4,025,677	32,723	23,311,073
都道府県・教育委員会所管	350	58,843	9,268,598	21,012	9,262,699	8,519	7,633,815	88,374	26,165,113
合計	518	81,822	22,596,248	26,765	14,801,422	12,510	11,659,492	121,097	49,476,186
授益行為対象別件数の比率（%）		67.6	—	22.1	—	10.3	—	100.0	—
授益行為対象別金額の比率（%）		—	45.7	—	29.9	—	23.6	—	100.0

（注） 共管重複分を除く実数。

（連絡先）

総務省大臣官房総務課管理室 細田・森山

（代表）03-5253-5111（内線5182）（直通）03-5253-5182

（FAX）03-5253-5190